

第3期 柏市地域健康福祉計画

概要版

「地域健康福祉」って何かしら？

「地域健康福祉」とは、だれもがその人らしく住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちを実現するための取り組みのことだよ！

私たちにはどんなことができるだろう？



- この計画は、地域で起きている健康や福祉についての課題を、そこに住むさまざまな世代の人々とともに解決していく、地域を中心とした計画です。
- 策定に当たっては、市民ワークショップや市民アンケートなどを行い、市民の声を取り入れて作りました。
- 平成26年度から平成30年度までの5か年の計画です。



こんな柏市を目指します

目指す姿

地域が、だれにとっても生まれてから生涯を全うするまで暮らしやすい場となることへの想いを込めて、地域健康福祉像を

『だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、**共に**、いきいきと暮らせるまち 柏』

と決めました。健康福祉に関するその他の分野別計画でも、この地域健康福祉像を共有していきます。

※第3期計画では**共に**という言葉を加え、今後共助に力を入れていくことを明確にしました

4つの柱(基本方針)

- 柱1 みんなで支え合う地域づくり ⇒3ページへ
- 柱2 情報が共有され相談しやすい地域づくり ⇒4ページへ
- 柱3 健やかに暮らせる地域づくり ⇒5ページへ
- 柱4 安全安心に暮らせる地域づくり ⇒6ページへ

市民・地域・市の役割分担

地域で起きている健康や福祉についての課題を解決するには、市民・地域・市が下のように役割分担と協力をしながら進めることが重要です。

①まずはじめに、自分でできることは自分で行います。(自助)

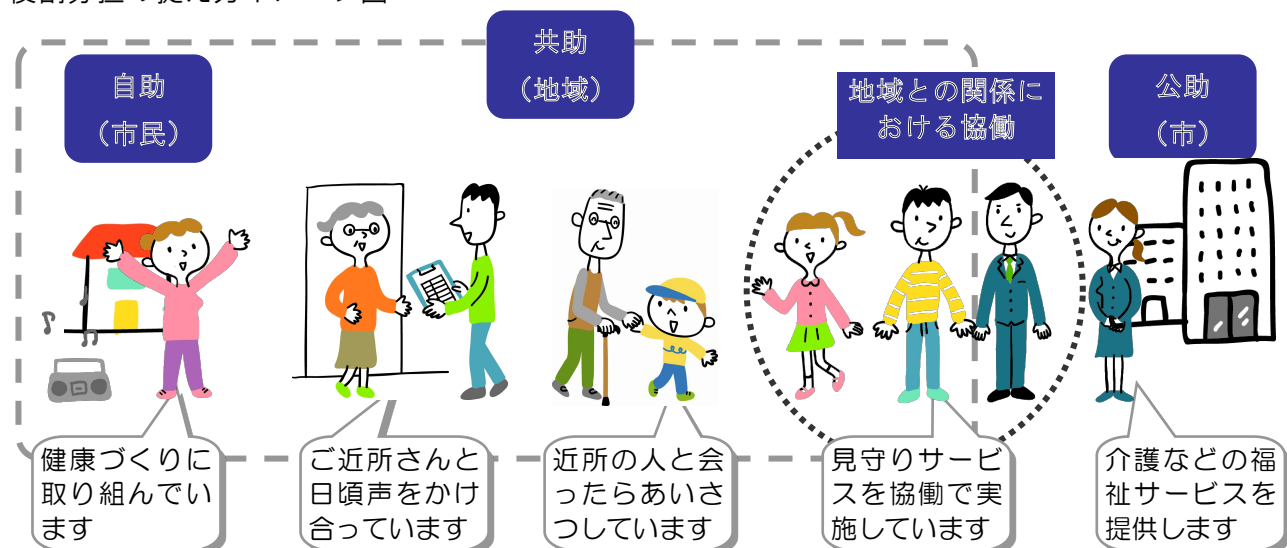
②また、行政が行うべき支援はサービス等を提供します。(公助)

しかし、地域課題は増えており、行政サービスのみですべてを解決することは難しくなっています。そのため、

③見守りや手助けなどの日常的な支援は、地域での支え合いで行います。(共助)

その際、地域と市が共に解決にあたることで、対応できる範囲が広がります。(協働)

役割分担の捉え方イメージ図



4つの柱で進めていきます

柱1 みんなで支え合う地域づくり

■こんな地域を目指していきましょう

だれもが、住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、市民同士や団体が共に、支え合いや助け合いの活動に積極的に取り組み、かつ連携し合うことで、みんなで支え合う地域を目指します。



■こんな取り組みを進めます

①活動組織への支援の充実

町会・自治会・区等やふるさと協議会や、NPO、ボランティア団体などの支援と連携を進めます。

②人材の育成・発掘・コーディネートの充実

多くの方がボランティア等の活動ができるよう促し、支援が必要な方に結びつけるコーディネートを進めます。

③活動拠点の活用と設置支援の充実

助け合い・支え合いの活動を進める拠点として既存施設の活用と、新たな活動や交流の場所の創出を支援します。

こんなことからはじめてみませんか？ ～市民ワークショップより～



市民一人ひとり

- まずは、あいさつをして、知り合いを増やしてみよう
- 周りの方に関心を持って、声をかけてみよう
- 自分から積極的に「場」や「交流」の情報を探してみよう
- ボランティアに登録したり、活動に興味を持って参加してみよう
- あまり外出しない人の家をさりげなく気にかけてみよう（近くを通る際に外から確認）



地域

- 地域の活動や、交流の場の情報を、地域の人に向けて発信していこう
- 子どもを巻き込んだ活動やイベントを行おう（ごみゼロ運動、ラジオ体操、高齢者の生活支援などに子どもたちがかわるように工夫する）
- 趣味の活動を通じて、地域のつながりや絆のきっかけづくりをしよう
- 集える場として使用できる施設（空き店舗や公共施設など）を確認し、いつでも気軽にふらっと集える場を作っていこう

こんなことからはじめてみませんか？
～市民ワークショップより～

柱1～柱4の「こんなことからはじめてみませんか？」は、市民ワークショップの意見を元にまとめたものです。



柱2 情報が共有され相談しやすい地域づくり

■こんな地域を目指していきましょう

だれもが、地域健康福祉の活動に気軽に取り組みやすくなり、また、的確な支援が受けることができるよう、地域健康福祉の意識が浸透し必要な情報が共有され、気軽に相談できる地域を目指します。



■こんな取り組みを進めます

①情報発信の充実

個々の状況に配慮した多様な情報発信と、地域の中での情報共有機会を活用していきます。

②相談体制の充実

地域の相談役や各専門機関と連携を深め、相談窓口の周知と漏れのない相談体制を整えます。

こんなことからはじめてみませんか？ ～市民ワークショップより～



市民一人ひとり

- 初めはあいさつから関係を築き、困りごとの相談や支え合いへとつなげてみよう
- 日頃から、ご近所同士のつながりを大切にしよう
- インターネットから柏市のボランティア情報を探してみよう
- 自分にあった活動を探すため、社協のボランティアセンターに相談してみよう
- 「だれかがやってくれる」ではなく、自分からアクションを起こしてみよう



地域

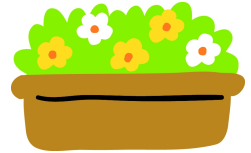
- 地域の拠点に集う人々が、地域の見守りや情報伝達の役割を担おう
- リタイアした人が地域デビューをするために必要とする情報を伝え、支援していこう
- 地域の人材を発掘し、町会等の身近な地域の単位でまとめ、PRし、活躍できる仕組みをつくろう
- 地域のサロンを増やし、そこに相談窓口や相談員を置こう



柱3 健やかに暮らせる地域づくり

■こんな地域を目指していきましょう

だれもが、地域でいつまでもいきいきと暮らし、さまざまな活動を行うことができるよう、個人の心身の状態に合わせた健康づくりや生きがい活動に取り組み、健やかに暮らせる地域を目指します。



■こんな取り組みを進めます

①地域を核とした健康づくりの促進

日頃の運動や介護予防の仲間、悩みの相談相手など、地域ぐるみで行う健康づくりを進めます。

②地域福祉医療体制の充実

身近な地域のかかりつけ医等と連携した日々の健康管理など、地域の中で暮らしていく上での医療体制を充実します。

③生きがい活動への参加促進

どのような立場にある人でも生きがいを感じられるよう、社会参加機会の提供や各種活動の参加を促します。

こんなことから始めてみませんか？ ～市民ワークショップより～



市民一人ひとり

- 暮らしの便利帳を活用し、医療機関などの情報を探してみよう
- 各家庭で必ずかかりつけ医を持つようにしよう
- 自分にあったドクターや医療機関を探してみよう
- 子ども達が遊んでいたら声をかけ、悪いことをしていたら注意しよう（散歩やパトロール中）
- 近所の閉じこもりがちな人とコミュニケーションのきっかけを作るため、手紙などを出してみよう



地域

- 地域内の病院、診療所などの情報を集め、各戸配布するなど、情報の収集と提供を行おう
- 救急の講習会を実施しよう
- 医療支援ボランティアを育成しよう
- サロンのメニューを盛りだくさんにしたり、押しかけサロン（訪問）を開催していこう
- 地域の人に町会等の活動に参加してもらおう



柱4 安全安心に暮らせる地域づくり

■こんな地域を目指していきましょう

だれもが、地域でいつまでも安心して暮らせるよう、日頃から地域の助け合いの中で防災・減災や防犯に取り組むことで緊急時に備えるとともに、一人ひとりの権利が守られ、安全安心に暮らせる地域を目指します。



■こんな取り組みを進めます

①防災・防犯対策等の充実

災害時の避難や、日頃の防犯パトロールなど防災・防犯対策を、地域と連携しながら行います。

②移動・居住支援の充実

介護等が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう移動や居住の支援を行います。

③権利擁護体制の充実

虐待の防止や、判断能力が不十分な方などの人権を守るため権利擁護をしっかりと行う体制を整えます。

こんなことから始めてみませんか？ ～市民ワークショップより～



市民一人ひとり

- 隣近所との普段のコミュニケーションを上手にとってみよう
- 家族（離れて生活しているこども達）とも連絡を密にとろう
- 各自ラジオ体操や筋力向上など体力づくりをして、自分で移動できるようにしておこう
- できる限り周りを見ておいて「これはおかしい」と異変を感じたら、どこかに相談してみよう



地域

- 防犯や防災について井戸端会議の話題にしていこう
- 防犯のため、近隣同士で目配りする習慣をつけたり、地域のパトロールをこまめに行おう
- 買い物等を届けてくれるお店を、移動が困難な高齢者に教えよう
- 地域でラジオ体操を組織化し、体力づくりに取り組もう
- 親睦会やイベントを活性化し、困っていることを話しやすい雰囲気をつくろう



計画を進めるために

重点的に取り組むべき課題を「重点施策」として位置付け、課題の解決に向けて取り組んでいきます。重点施策は、毎年度評価し、必要に応じて削除や新規設定をしていきます。

■平成 26 年度～重点施策

目指すべき方向性



個人や地域では…



市では…

社会的 孤立防止	日頃から近所の人や組織的による見守りなどにより、地域のつながりを強化するとともに、関係部署や機関と連携・情報共有し、社会的な孤立を防ぐ地域づくりを進めていきます。	●日々の生活の中で、さりげない見守りをしましょう ●異変を察知したら通報しましょう	●支援を必要とする人のニーズ把握 ●相談窓口の明確化
虐待防止	地域のつながりを強化し気軽な相談の場や居場所をつくるとともに、虐待発生時は、関係部署や機関が連携して早期対応や再発防止など総合的に支援し、安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。	●子育てや介護等に悩んだら相談しましょう ●異変を察知したら通報しましょう	●虐待やDVの発生予防に向けた啓発 ●発生後は早期に関係機関と連携
生活困窮者 支援	地域のつながりを大切にしていくとともに、関係部署や機関が広く連携し、生活困窮者に対して早期対応と継続的な生活再建に向けた支援（就労相談等）などにより、活力に満ちた地域づくりを進めていきます。	●周りに生活に困っている人がいたら、民生委員や相談窓口を紹介しましょう ●生活困窮者が孤立しないよう、地域でのつながりを持ちましょう	●生活困窮者に寄り添った支援 ●関係機関との連携強化
新たな担い 手の創出とコ ーディネート	住民が地域に愛着を持ち、新たな公共を担う団体等が地域で積極的に活動するとともに、活動をしたい人と支援を必要とする人とのコーディネートが進み、支え合い、助け合える地域づくりを目指します。	●互いに誘い合い地域の活動に参加する ●NPO やボランティア団体が活発に活動する ●事業者が共助の精神で地域活動を行う	●担い手育成に向けた情報発信 ●コーディネート機能の構築

■計画の進め方

地域健康福祉像の実現を目指し、市、社会福祉協議会、市民一人ひとり・地域・事業者がそれぞれ次の役割を果たしながら、第3期柏市地域健康福祉計画を推進していきます。

市



地域や関係機関と広く連携しながら、施策を着実に進めていきます！

社会福祉協議会



市と連携しながら地域に密着した取り組みを進めていきます！

※ 社会福祉協議会とは、社会福祉法の中で地域福祉の推進を図る中核として位置付けられている社会福祉法人です。

市民一人ひとり
・地域・事業者



一人ひとりが地域を担う一員だという自覚を持って、地域のみならず協力して取り組みます！

困ったことがあったら、お気軽にご相談ください！



～ 健康福祉に関する主な相談窓口 ～

相談名	日時	問い合わせ（電話番号）
福祉なんでも相談	月～金 8:30～17:15	7165-8707 あいネット
心配ごと相談	水・木 10:00～15:00	7163-1234 社会福祉協議会
健康相談	月～金 8:30～17:15	7167-1256, 1257 地域健康づくり課
在宅医療・介護相談 がん患者・家族相談	月～金 8:30～17:15	7197-1510 柏地域医療連携センター (福祉政策課)
こころの健康相談	随時	7167-1254 保健予防課
難病相談	月～金 9:00～17:00	7167-1256 地域健康づくり課
子育てにこころ電話相談	月～金 9:00～12:00 13:00～17:00	7162-2525 地域健康づくり課
乳幼児の発達に関する相談	月～金 8:30～17:15	7128-2223 こども発達センター
保育園の入園に関する相談	月～金 8:30～17:15	7167-1137 保育運営課
家庭児童相談	月～金 9:00～16:00	7167-1458 こども福祉課(家庭児童相談担当)
母子自立支援相談	月～金 9:00～16:00	7167-1455 こども福祉課(給付・支援担当)
ボランティア相談	日・祝日・年末年始を 除く毎日9:00～17:00	7165-0880 ボランティアセンター (社会福祉協議会)
ひきこもり相談	随時	7167-1254 保健予防課 7167-1243 障害者相談支援室 7167-1458 こども福祉課(家庭児童相談担当) 7163-1234 社会福祉協議会
消費生活相談	月～金 9:00～16:30 第3土(電話のみ) 13:00～16:30	7164-4100 消費生活センター
エイズ・性感染症等相談 結核・感染症等相談	月～金(祝日を除く) 9:00～17:00	7167-1254 保健予防課
虐待等に関する相談窓口	①高齢者に関すること	月～金 8:30～17:15 7140-8818 柏北部地域包括支援センター 7130-7800 北柏地域包括支援センター 7142-8008 柏西口地域包括支援センター 7168-7070 柏東口地域包括支援センター 7175-2322 光ヶ丘地域包括支援センター 7160-0002 柏南部地域包括支援センター 7190-1900 沼南地域包括支援センター 7167-2318 福祉活動推進課
	②障害者に関すること	月～金 8:30～17:15 夜間・土・日・祝日 7168-1041 障害者虐待防止センター 7167-5551 守衛室で受付後、担当者から 折り返し電話
	③児童に関すること	
	ア 家庭児童相談	月～金 9:00～16:00 7167-1458 こども福祉課(家庭児童相談担当)
	イ 児童相談	月～金 9:00～17:00 7131-7175 柏児童相談所
	ウ 虐待相談・通告 に関すること	365日24時間 043-252-1152 千葉県中央児童相談所
	④女性に関すること ・女性のこころと生 き方相談(予約制)	木, 第1・3火, 第2・ 4月 10:00～16:00 365日24時間 7167-1127 男女共同参画室 043-206-8002 千葉県女性サポートセンター 7140-8605 千葉県男女共同参画センター

※②と③のウ以外は虐待以外の相談も受け付けています。